

## 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名: 岩手県  
 農業委員会名: 花巻市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和3年8月1日		任期満了年月日	令和6年7月31日		
	農業委員			定数	実数	担当区域数
農業委員数	24	24	農地利用最適化推進委員	28	28	18
認定農業者	—	13				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	8				
40代以下	—	2				
中立委員	—	1				

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,648
農業経営体数	3,374

※ 直近の「農林業センサス」又は  
 「農業構造動態調査」に基づいて  
 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,338
女性	1,899
40代以下	251

※ 直近の「農林業センサス」又は  
 「農業構造動態調査」に基づいて  
 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	546
基本構想水準到達者	78
認定新規就農者	18
農業参入法人	98
集落営農経営	43
特定農業団体	0
集落営農組織	43

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	13,600	2,190				15,800

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)		
	15,800	ha	9,841	ha	62.3	%
課題	担い手への農地集積が頭打ちの状況であり、今後さらに面的集積、労働力の確保等継続性のある農地利用を推進する必要がある。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ② 目標

農地の集積の目標年度	7 年度	集積率	85 %
今年度の新規集積面積	1,196 ha	農地面積(C)	15,800 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	11,037 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	69.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③ 実績

今年度の新規集積面積	24 ha	農地面積(F)	15,700 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	9,865 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	62.8 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	89.8 %		

農業委員会の点検結果	平場地域を中心に担い手への農地集積が一巡した状況であり、今後は集約化を推進により担い手の作業環境を改善する必要がある。中山間地域においては、耕作条件不利地が多いため、基盤整備事業と連携した農地集積に取り組む必要がある。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	22 ha	11 ha	11 ha
以前は条件不利な場所や地域に発生する傾向があったが、近年は平場の優良農地であっても遊休農地化している例もある。その原因是高齢化や後継者不足のほか、相続人が遠隔地にいるため委託先を見つけられない、遊休農地化している現状を把握していない等が考えられることから、利用意向調査により担い手への斡旋を進める必要がある。			

###### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	25.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	5.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地が発生していないため、工程表の策定は行わない。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.2 ha
---------------------------	--------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	1.8 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	36.0 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	黄区分の遊休農地が発生していないため、工程表の策定は行わなかった。
-------------------------	-----------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0 ha
---------------------------	--------

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	7月、11月		R6年3月	
1号遊休農地 の面積	28.0 ha		うち緑区分の遊休農地	14.0 ha
農地の利用意向 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月		R6年3月	

農業委員会の点検結果	近年、農業者の高齢化と担い手不足等により、遊休農地の発生件数・面積ともに増加している。再生が容易な緑区分のうちに新たな担い手とのマッチングや、遊休農地化しない程度の管理について所有者に指導を行うなど、黄区分へ移行しないための対策が必要である。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	6 経営体	2 経営体	6 経営体
	2.8 ha	0.4 ha	1.7 ha
課題	高齢化により認定農業者の減少が続いている。一方、地域農業マスタートップランの担い手経営体数は認定農業者も含め1,000経営体ほどに達していることから、この中から新規の認定農業者育成・確保に努めていく。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	859 ha	595 ha	504 ha	653 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)				66.0 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	5.7 ha	
公表URL <a href="https://www.city.hanamaki.iwate.jp/">https://www.city.hanamaki.iwate.jp/</a>	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)	8.6 %	
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数 取得農地面積	21 経営体 5.1 ha

農業委員会の点検結果	例年よりも新規参入者が増加したが、所有者から斡旋希望のあった農地の権利設定・取得ではなかった。今後増加すると見込まれる、農地売買や貸借の斡旋希望について、新規参入者とマッチングさせる手法の検討が必要である。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	28 人

### (2)活動強化月間の設定

#### ①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	②遊休農地の解消	農地パトロール調査:花巻管内全域一斉調査を行い、地域ごとに検討会を開催し利用意向調査を行う。再生利用が困難な農地は非農地判断等を行う。
11月	③新規参入の促進	市が行うワンストップ就農相談に出席し、農地等のあっせん等の相談を受ける。農業者年金加入推進強化月間の個別訪問の際に、新規参入者の掘り起こしを行う。
2月	①農地の集積	地域計画策定のため地域ごとに行つた説明・協議をもとに課題、取り組み方法など整理を行い、意向確認結果の集約、目標地図案の作成を強化する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### ②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7月	②遊休農地の解消	花巻管内全域一斉の農地パトロール調査を行い、地域ごとに検討会を開催し利用意向調査を行った。
11月	③新規参入の促進	農業者年金加入推進強化月間の個別訪問の際に、新規参入者の掘り起こしを行った。
2月	①農地の集積	農地利用最適化推進検討会にて完成した目標地図の内容を確認し、今後の地域ごとの課題、取り組み方法などについて農業委員で共有を図った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2回		
開催時期	1月	相談会名	新農業人フェアinいわて
参加者数	1	開催場所	盛岡市
相談会の内容	・新規就農フェア(新規就農に向けた説明会、研修会)		
開催時期	8月～2月(第2水曜日)のいずれか	相談会名	ワンストップ就農相談窓口
参加者数	1	開催場所	JAIいわて花巻総合営農指導拠点センター
相談会の内容	県・市・JA・農委が新規就農希望者の意向に沿って、個別に必要な助言・指導を行うもの		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	4回		
開催時期	4月、5月、7月、12月	相談会名	ワンストップ就農相談窓口
参加者数	各1名	開催場所	JAIいわて花巻総合営農指導拠点センター
相談会の内容	県・市・JA・農委が新規就農希望者の意向に沿って、個別に必要な助言・指導を行うもの		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入

(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	3
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	49

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### III 事務の実施状況

都道府県名： 岩手県  
農業委員会名： 花巻市農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		79 件	うち許可 79 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	21 日
	総会開催日の公表	○ 公表している	していない	申請書締切日の公表	○ 公表している

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	○	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定	
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任	
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任	
1年間の処理件数	116 件	うち許可相当 116 件	うち不許可相当 0 件
処理期間	標準処理期間	申請書受理から 42 日	処理期間(平均) 35 日

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	15,800	ha	2.2	ha
違反転用解消のために実施した活動内容	違反者に対する現状回復指導を農業委員会及び農政課で実施。			
実 績	違反転用解消面積 0 ha			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入